

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	市民局	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強公	債権名	窓口業務手数料(区役所)
----	-----	----	------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」…目標達成、「B」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績	10	0	10	0	5	5	0.0%	50.0%	5	2	0	0	0	0.0%	0.0%	2	0.0%	41.7%	7
B 令2実績	7	0	7	0	3	3	0.0%	42.9%	4	3	0	0	0	0.0%	0.0%	3	0.0%	30.0%	7
C 令3修正目標	7	0	7	0	1	1	0.0%	14.3%	6	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	14.3%	6
D 令3実績	7	0	7	0	1	1	0.0%	14.3%	6	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	14.3%	6
E 令4当初目標	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6
F 令4修正目標	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6
G 令5当初目標	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	16
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	6
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい、相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	16	人
令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	16	
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令2実績)のケ	6	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	過年度分の未収金については、債務者を特定することができず、今後の回収は困難であるため、順次、不納欠損処理を行う予定である。	委託化されていない窓口で徴収する手数料について、これまで実施してきた未収金発生防止策(証明書発行手数料取り扱いマニュアルに基づく納入者との双方の確認や混雑時の体制強化等)を継続し、新たな未収金の発生防止に努める。
取組実績	平成28年3月～平成29年2月に発生した当該債権については、地方自治法第227条に規定されている手数料であり、公債権(非強制徴収公債権)に分類され、地方自治法第236条第1項による時効を迎えたため、不納欠損処理を行った。	新たな未収金発生なし
課題	戸籍・住基関係事務に係る手数料徴収の際に生じた未収金は、回収が困難であるため、引き続き現年度での未収金の発生を防ぐことが重要である。	
改善策	時効を迎える平成29年3月以降に発生した本債権については、順次、不納欠損処理を行う予定であり、その処理にあたっては、各窓口において注意喚起を行うなど、再発防止に努める。	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	過年度分の未収金については、債務者を特定することができず、今後の回収は困難であるため、順次、不納欠損処理を行う予定である。	これまで実施してきた未収金発生防止策(証明書発行手数料取り扱いマニュアルに基づく納入者との双方の確認や混雑時の体制強化等)を継続し、新たな未収金の発生防止に努める。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	市民局	担当	財産活用担当	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	市民局活動支援ブース使用料
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和3年度の修正目標 (=未収金残高目標) の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績	66	0	66			0	0.0%	0.0%	66				0	-	-	0	0.0%	0.0%	66
B 令2実績	66	0	66			0	0.0%	0.0%	66				0	-	-	0	0.0%	0.0%	66
C 令3修正目標	66	0	66			0	0.0%	0.0%	66				0	-	-	0	0.0%	0.0%	66
D 令3実績	66	0	66	0	0	0	0.0%	0.0%	66	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	66
E 令4当初目標	66	0	66			0	0.0%	0.0%	66				0	-	-	0	0.0%	0.0%	66
F 令4修正目標	66	0	66	0	0	0	0.0%	0.0%	66	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	66
G 令5当初目標	66	0	66	0	0	0	0.0%	0.0%	66	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	66

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		
未収債権の件数										0	1						1
未収金残高										0	66						66
未収債権の件数										0							0
未収金残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) 1
 令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令2実績)のケ 66

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	資産状況の確認を年1回程度行い、差押可能な財産を確認した場合は、債権差押命令の申立を行う。	
取組実績	令和2年11月に資産状況の照会を行ったが、資産のない状況であることが確認された。	
課題		
改善策		

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	資産状況の確認を年1回程度行い、差押可能な財産を確認した場合は、債権差押命令の申立を行う。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	市民局	担当	区政支援室地域安全担当	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	強制公	債権名	客引き行為等の適正化に関する条例にかかる過料
----	-----	----	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア'+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績		0				0	-	-	0	2,700	2,350	0	2,350	87.0%	87.0%	350	87.0%	87.0%	350
B 令2実績	350	0	350	200	0	200	57.1%	57.1%	150	3,100	2,400	0	2,400	77.4%	77.4%	700	75.4%	75.4%	850
C 令3修正目標	850	0	850	850	0	850	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令3実績	850	0	850	150	0	150	17.6%	17.6%	700	4,450	2,500	0	2,500	56.2%	56.2%	1,950	50.0%	50.0%	2,650
E 令4当初目標	0	0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	2,650	0	2,650	1,300	0	1,300	49.1%	49.1%	1,350	0	0	0	0	-	-	0	49.1%	49.1%	1,350
G 令5当初目標	1,350	0	1,350	0	0	0	0.0%	0.0%	1,350	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	1,350

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
未収債権の件数				14						14									0	14
未収金残高				700						700									0	700
未収債権の件数		4	35							39									0	39
未収金残高		200	1,750							1,950									0	1,950

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい、相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	29	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	53	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	2,650	
= 上記2のD(令3実績)のケ及びケ'		

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務者17名について、電話、面談、文書による督促を行うとともに、各種処分に向けて財産調査等を実施する。	
取組実績	債務者14名について、電話、面談、文書による督促を行うとともに、各種処分に向けて財産調査等を実施した。	
課題	預金等の債権が特定できた債務者については、適切な手続きを経て、差押え等の滞納処分を行う必要がある。 令和元年度発生未収金について、消滅時効を迎える前に預金等の債権を特定し、優先的に差押え等の滞納処分を実施する必要がある。	
改善策	財政局主催のOJT研修を活用し、法令等に基づいた適切な差押えの手続きを教示してもらい、差押え等の滞納処分を実施する。	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債務者14名について、電話、面談、文書による督促を行うとともに、各種処分に向けて財産調査等を実施する。	債務者39名について、電話、面談、文書による督促を行うとともに、各種処分に向けて財産調査等を実施する。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	市民局	担当	非課税世帯等臨時特別給付金担当	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	私債権	債権名	特別定額給付金返還金
----	-----	----	-----------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度		現年度	A	合計(過年度+現年度)	
-----	--	-----	---	-------------	--

「A」…目標達成、「B」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア'+ウ')	ケ'' =ケ'+ケ'	
A 令元実績		0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
B 令2実績	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
C 令3修正目標	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
D 令3実績	0	▲2,960	2,960	285	0	▲2,675	9.6%	-	2,675	0	0	0	0	0	-	-	0	9.6%	-	2,675
E 令4当初目標	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	2,675	25	2,650	300	0	325	11.3%	12.1%	2,350	0	0	0	0	0	-	-	0	11.3%	12.1%	2,350
G 令5当初目標	2,350	0	2,350	2,350	0	2,350	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権の件数	0	10	0	0	0	3	0	0	3	16							0
未収金残高	0	2,140	0	0	0	325	0	0	210	2,675							0
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	16	令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	16
		令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	2,675
		= 上記2のD(令2実績)のケ	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績	<p>配慮が必要な事案においては、二重に給付した上で返還を求めるとされており、返還対象者に補責事由がないケースでは、返還に応じにくい制度になっている。このため、返還に対して同意が得られない対象者については未収金となってしまっている。また、返還に対して同意が得られた対象者のうち、一括での返還が困難な方については分割により返還していただいている。</p> <p>令和3年度においては、納入通知書を送付するとともに連絡先へ電話したが、納付がされておらず、電話に出ていただけない、またはすぐに切電される(着信拒否の可能性あり)など、連絡が取れない状況となった。その後、数か月に1度に電話するも状況は変わらないままである。</p> <p>なお、大阪府を通じて総務省には、特別定額給付金の返還に対する対応について、債権放棄の考え方や統一的な取扱いをするべく見解を求めているが現時点においても統一的な取扱いに関する通知がない状態である。</p> <p>また、過払い額については国庫補助金の対象として、総務省より国庫補助金をすでに受け取っているが、過払い金の回収にかかる費用については、国庫補助金の対象ではなく、自治体の負担となるという回答があった。</p>	
課題	<p>特別定額給付金の返還に対する対応について、債権放棄の考え方や統一的な取扱いが定まっていない。</p> <p>連絡が取れない方に対して、住民基本台帳を定期的に確認することにより連絡先を把握し、どのように連絡をとるのか検討する必要がある。</p>	
改善策	<p>大阪府及び総務省に統一的な取扱いを定めてもらえるよう引き続き要望していく。</p> <p>文書による返還の督促を行うとともに、電話による督促も行う。</p> <p>一括での返還が困難であると申し出た対象者については、分割納付の交渉も行う。</p> <p>返還に同意をしていただけない対象者については、同意が得られるよう引き続き交渉を行う。</p>	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<p>大阪府及び総務省に統一的な取扱いを定めてもらえるよう引き続き要望していく。</p> <p>文書による返還の督促を行うとともに、電話による督促も行う。</p> <p>一括での返還が困難であると申し出た対象者については、分割納付の交渉も行う。</p> <p>返還に同意をしていただけない対象者については、同意が得られるよう引き続き交渉を行う。</p>	